

7 製造療第510号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 コデン株式会社

製造所の
所 在 地 千葉県勝浦市出水1068

製造所の
名 称 コデン株式会社 勝浦工場

登 録 の
有効期間 令和8年2月16日から
令和13年2月15日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和8年2月2日

農林水産大臣 鈴木 憲和